

## 第4回 認知症とともに生きる笑顔あふれるまち加茂基本条例制定委員会

### 会議録(概要)

1. 日 時 令和6年7月11日(木)午後1時から午後2時30分まで
2. 場 所 加茂市役所 5階 全員協議会室
3. 出席委員 西澤正豊会長、中澤泰二郎副会長、須田剛委員、富所隆委員  
車谷容子委員、坂井美和子委員、関根吉雄委員、田澤直美委員  
牛腸良重委員、茂岡敏夫委員、ご本人(男性)、ご本人(女性)、  
ご家族(男性)、ご家族(女性) 以上14名
4. 出席者 加茂市副市長 五十嵐裕幸  
長寿あんしん課 課長 藤田和夫  
長寿あんしん課 課長補佐 吉塚裕史 吉原千鶴子  
長寿あんしん課 地域包括支援係長 兵田とも
5. 傍聴者 なし
6. 報道機関 なし
7. 会議概要

- (1) 開会(午後1時開会)

- (2) 西澤会長挨拶

第4回目となった。本日は、最後の確認の場を設けていただいた。大変すばらしい条例を新潟県内の他の自治体に先駆けて制定いただき楽しみにしている。

- (3) 五十嵐副市長挨拶

- (4) 議事事項 1. 【報告事項】認知症条例(案)パブリックコメントの報告

藤田課長: 2月16日にご提言いただき、それをもとにパブリックコメントを実施した。期間は4月3日から5月2日まで。周知方法は市のホームページ並びに市役所、図書館、市内コミュニティセンター6ヶ所。こちらに意見用紙を設置し、8名1団体合計16件の意見をいただいた。

意見の概要と市の見解は資料1の2ページ目以降となるが、本日の制定委員で意見をいただき、市のホームページで公表したい。

では2ページをお開きいただきたい。要約すると、ほとんどが肯定的な意見であった。その中で2ヶ所、解説を変更させていただいた。

資料1のNO5である。前文解説である。資料2の1ページを併せてご覧いただきたい。「前文において日本の現状、そしてさらに危機的な加茂市の状況がわかり良いと思う。解説において、加茂市の

人口がおおよそで記載されているが、制定時点で変わるほか、おおよそ過ぎるため必要ないのではないか。割合と人口減という文言があるので良いのではないか。」という意見であった。ここを少し分かりやすく「市の高齢化率は現在、39%を超え、2040年には、45%に達するとともに・・・」と修正した。続いて資料1のNO11である。資料2、12ページをご覧いただきたい。NO11では『知識の普及及び人材育成の3の解説が「活動の場を広げるとは、誰の？」など分かりにくい気がします。』という意見であった。この点を資料2、12ページのとおり「認知症サポーターが」の文言を追加した。

以上簡単であるが説明を終わらせていただく。

西澤会長： ご質問、ご意見をいただきたい。

中澤副会長： 5点ある。1点目は、パブリックコメントの周知方法として、市の広報にも載せた方が良かったと思う。2点目はNO5の修正をした点である。私は、人口数があつた方が良く考える。〇%、それはそれでイメージのやり方はあるとは思いますが、この条例を数年後に見た際に「加茂市の高齢率は〇%です。」というよりも、「今は約24,000人、これが数年後に1,000人も減った。」という方がイメージしやすいのではないか。3点目はNO9の市の見解の2行目。「公的な予防に資する活動について・・・」の部分は「公的」はどこにかかるかということ。「予防に資する公的な活動」というふうには「公的」の位置を変えた方が良いのではと思う。4点目は資料2、12ページで先ほど、藤田課長が説明した部分であるが「認知症サポーターが、」の読点は必要ない。5点目は資料1のNO14である。市の見解で「弁護士による法律相談を活用しながら、弁護士等と連携し・・・」とあるが、現在も行っている権利擁護に関わる弁護士相談、これはよいが、司法書士や社会福祉士等連携して行っているものもあるので、最初の部分は「法律相談等」にした方が良く思う。

西澤会長： 第1点目は既に周知されたので、これは意見ということによろしいか。次が人口数、高齢化率の問題であるが、高齢化率だけでなく人口数は動いていくにしても、あつた方が良くというご意見であった。いかがか。何年か経過し条例を見た際に、人口減少を把握できるため、記載しておいた方が良くというご意見であった。

車谷委員： 事務局に質問であるが、この部分は解説であるため、条例制定後、変わっても手続き上何か問題はないか。条例本文であると議会の可決が必要になってくるが。

藤田課長： 解説部分は委員会で説明する際には出すが、本文ではないため

今後、変更があっても特に支障はない。

車谷委員:中澤副会長のおっしゃることは、もっともだと感じた。「現在」という部分をはっきりと令和6年9月1日現在等明記したらどうか。数年後に見た際に、この年は〇人だったなど考えることができる。

西澤会長:人口数を書くかということ、書くのであれば曖昧でなく何年何月何日現在と書くべきというご指摘だ。他にご意見がなければ挙手いただきたい。人口数の記載があった方が良いとお考えの方・・・。  
(挙手多数)

それでは、人口数を書いていただき、いつ現在となれば正確に書いていただくことができる。一番正確であると思う。

中澤副会長:車谷委員からのお話でなるほどと思った。令和6年何月何日というように書かれていると、後日、見た際にこんなに減少し、高齢化率も進んだとわかって良いかと思う。

西澤会長:皆さんがそういうお考えと理解するがよろしいか。

それでは何年何月何日で加茂市の人口数を記載するというので、この委員会としては市へお願いする。3点目、NO9市の見解の2行目。「公的な予防に資する活動について・・・」の部分は「公的」はどこにかかるとのこと。「予防に資する公的な活動」というふうに「公的」の位置を変えた方が良いのではというご指摘。これは、ご意見、意義がないと思うが。これは皆さん異議なしでよろしいか。4点目、これはご指摘のとおりでよろしいと思う。「認知症サポーター」後の読点は不要。最後5点目のNO14

「弁護士による法律相談を活用しながら、弁護士等と連携し・・・」とあるが、現在も行っている権利擁護に関わる弁護士相談、これはよいが、司法書士や社会福祉士等連携して行っているものもあるので、最初の部分は「法律相談等」にした方が良いとのご指摘。ご意見いかがか。ご異議ないようなら、ご指摘のとおり修正するというので。では中澤委員のご指摘は以上でよろしいか。

他の委員の皆さんからはご発言いかがか。最後の機会である。

では、特にご意見がなければご指摘のあった点を修正していただく。パブリックコメントについての報告は、委員会としてご了承いただいたということよろしいか。委員会として確認させていただいた。

では最後の制定委員会ということで、委員、事務局の皆さんから最後に感想、意見を一言ずついただきたい。ご指名させていただく。

～委員、事務局全員挨拶後、議長退任～

藤田課長：今後のスケジュールをお知らせしたい。9月12日から9月27日開催予定の9月定例議会に上程させていただく。9月18日予定の連合審査会に趣旨等説明をさせていただき、9月19日産業民生常任委員会でご審議いただく。9月27日最終日に議決をいただく予定。可決されれば10月1日から施行と考えている。

条例制定きっかけとしての市民への普及啓発についてである。まず9月21日が世界アルツハイマーデーで、昨年に続き駅前モニュメントをオレンジ色にライトアップさせたいと思う。今年は9月21日と22日の2日間を考えている。

11月23日(午後1時30分～3時)は条例制定記念として市民向けの講演会を開催予定である。脳科学者の恩蔵絢子氏からおいでいただき、加茂文化会館で開催するということで準備を進めている。演題は「認知症でも失われないものについて」である。委員の皆様も機会があったらよろしくお願ひしたい。

条例に関しては周知の意味で概要版を作成し、各戸配布を考えている。内容についても、ご意見を伺うことになるかもしれない。よろしくお願ひしたい。以上である。

#### (5) 閉会挨拶(午後2時30分)

中澤副会長：皆さんがおっしゃったとおり、大変お疲れ様であった。西澤会長の素晴らしい進行、おとりまとめ感謝申し上げます。事務局の皆様も大変お疲れ様であった。事務局は大変重責と思うが、市役所だけで進めるのではなく、皆で取り組んでいくのが大事と思う。どんどん声かけいただきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。以上閉会の挨拶とする。